

「会津若松市いじめ防止等に関する条例の制定及びあいづっこいじめ防止基本方針の策定」
に係る意見募集結果報告

募集方法及び結果は下記の通りです。

- 1 募集期間 平成26年12月12日（金）～平成27年1月13日（火）
- 2 提出方法 メール及び郵送による提出
- 3 意見件数 7件（2人）
- 4 意見の要旨と市の考え方 別紙のとおり

No.	意見の内容	市の考え方
1	<p>条例化に当たっては罰則等がなければ意味がないと考える。そもそも条例化が無駄なような気がする。</p>	<p>本市が条例の制定を目指す最大の目的は、いじめは絶対に許されない卑怯な行為であることを全市民が改めて認識するとともに、いじめのない会津若松市の実現に向けて市民一丸となって取り組んでいくことの姿勢、決意を示すことにあります。</p> <p>「ならぬことはならぬものです」の一文に象徴される「あいづっこ宣言」の精神を基盤として、いじめ根絶に向けて取り組んでいく本市の理念や姿勢を条例に掲げることにより、将来、子どもたちが本市で生まれ、育ったことに自信と誇りを持って健やかに成長することができるまちづくりを進めていくうえでの精神的な支柱となることを目指してこの条例を制定するものであります。</p>
2	<p>いじめの温床となる場所をなくすことが急務ではないか。</p> <p>校舎裏、体育館裏、トイレ、校舎内の人気のない場所などは、職員等の定時見回りなど巡回を強化する必要がある。</p>	<p>ご指摘の通り学校現場においていじめの温床となりやすい場所をなくしていくための取組は不可欠であります。</p> <p>特に、教職員の目が行き届きにくい箇所については、このたびの条例化を機に、各小中学校において改めて点検を行うとともに定期的に見回りなどを行うよう呼びかけてまいります。</p>
3	<p>いじめ防止へ繋がる教育</p> <p>これまでの指導は、「いじめはしてはいけません。」のレベルで止まってしまい、いじめる者の心底に内在するもの（誰にもある醜い心）に触れることなく、問題を素通りさせて来てしまったのではないか。あいづっこの魂を育てる教育こそ今必要になっている。</p>	<p>本市には歴史と伝統に培われ脈々と受け継がれてきた精神文化に基づく規範意識を踏まえ策定した「あいづっこ宣言」があります。</p> <p>「ならぬことはならぬものです」の一文に象徴される本市らしさを前面に打ち出しながら、学校はもちろん様々な場面において、いじめの根絶に向けた教育の実践に努めてまいります。</p>
4	<p>いじめ防止の処方箋</p> <p>人間社会で生まれてしまった負の遺産「いじめ」は、意識的に駆除していかないとなくならない。悟性を働かせ学ばせていかなければならない、これが大人の大事な務めである。</p>	<p>この条例は、すべての市民がいじめを許さない心を持ち、将来にわたって本市のこどもが安心して学び、健やかに成長することができる会津若松市の実現を目指しています。</p> <p>また、子どもの手本となるべき大人（市、教育委員会、学校、保護者、市民等）の責務や役割も明記しておりますが、それぞれが果たすべき役割等を自覚し、いじめの根絶に向けて市民一丸となった取り組みができるよう取り組んでまいります。</p>

5	<p>“いじめは いやだ”の叫びを 学校社会で起きるいじめを児童生徒全員が重大な問題であると認識し、学校からいじめを根絶していかうとする機運、取組を、教師がどう方向づけ、どうサポートしていくかというビジョンがないと前には進めない。</p>	<p>いじめのない会津若松市の実現に向けては、学校現場での不断の取組みが不可欠であります。そのため、条例においてもその理念を具現化するために、児童生徒が相手のことを思いやり、相手の立場を尊重する気持ちを育むことができるような教育活動の充実に努めるとともに、各学校においていじめ防止基本方針を定め、学校の実情に応じた基本的な方針及び具体的な取組を定める予定であります。</p> <p>ご指摘の通り学校での教職員の果たすべき役割は大きいことから、こうした取組に加え、教職員の資質向上、教職員同士の連携強化に努めながら、学校全体でいじめのない環境づくりに努めてまいります。</p>
6	<p>いじめを防止する啓発事業と指導監督の徹底を いったんいじめが起きてしまうと、学校はその事実を積極的に開示しようとはしない。適切かつ誠実に対処することなく、曖昧にやり過ごしてしまおうとする姿勢にこそ、問題をますます増幅させてしまう要因があることを理解しなければならぬ。</p> <p>隠匿しようとする学校現場を適切に指導監督していくことこそ、いじめの再発防止へ繋げる確かな教育行政となっていくのではないかと。</p>	<p>実際にいじめが起きた時に、学校や教育委員会が解決に向けて適切に対応しないのではないかと、必要な情報を公開しないのではないかとのご指摘かと思えます。</p> <p>当然のことながら、こうしたことがないよう条例にはそれぞれの責務や具体的な対策を定める予定であります。また、教育委員会や学校がこれらに真摯に取り組むことが、この条例の実効性を高めることにつながるものであり、市民の皆様の理解と信頼を得るためには必要と考えております。</p> <p>なお、こうした取組に加え、いじめ問題対策連絡協議会、あいづっこをいじめから守る委員会等の第三者機関の設置により、一層の公平性、客観性、透明性の確保に努めながらいじめの防止に取り組んでまいります。</p>
7	<p>いじめから子どもを開放するには、自分の未来に希望を持てる喜びを等しく与えることが大事である。同質でない個々の能力や特性に、同質を求める教育ではなく、他と比較できない大事な価値が内在することに気付かせるような指導を創り出して欲しい。</p>	<p>児童生徒一人ひとりの個性、特徴を尊重した教育の実践は、いじめのない会津若松市の実現のためにもとても重要であると考えます。</p> <p>お互いに相手のことを思いやり、相手の立場を尊重することができればいじめは起きません。</p> <p>このたびの条例の制定を契機として、児童生徒が、あいづっこ宣言の精神を身に付け、いじめのない明るい学校や地域での生活が送れるような環境づくりに一層努めてまいります。</p>